

古典学派貨幣理論の発展(一)

——アダム・スミスからデヴィッド・リカードまで——

中 西 充 子

本稿は、J・H・ホランダーの論文、「アダム・スミスからデヴィッド・リカードまでの貨幣理論の発展」(J. H. Hollander, *The Development of the Theory of Money from Adam Smith to David Ricardo*, in *Quart. Journ. Econ. Econ.* XXV, 1911.)を翻訳し、研究ノートとして書き直したものである。ホランダーのふれていない問題、不十分な点については、私見を加え、ホランダーの文章であまり重要でないと思われる箇所は、取りあげなかった。また引用文献については、不完全な叙述を補って出来るだけ完全なものとした。筆者は、かつて慶応義塾大学大学院経済学研究科、高垣寅次郎先生の金融経済演習において、このホランダーの論文を輪読する機会を得た。

アダム・スミスによって創始され、リカードオによって完成された古典学派は、貨幣理論の分野においても、その間にいちじるしい発展をとげた。とくにこの時代には、金融史上著名な地金論争が起り、それを背景として古典学派の貨幣理論は確立された。文献的研究に多大な業績を残したホランダーは、金融学説史についても興味ある論文を発表している。したが

古典学派貨幣理論の発展

って、ホランダーの論文を通して古典学派貨幣理論を概観することは、きわめて意義があると考える。

この研究ノートを作成するにあたり、いろいろと御指導を受けた高垣寅次郎先生、ならびに翻訳のさい御教示頂いた慶応義塾大学経済学部助手深海博明氏に対して深く感謝の意を表する。またメンガー文庫閲覧のために便宜をはかって下さった一橋大学附属図書館員の方々に対しても厚く御礼を申し上げたい。

一

一七七六年にアダム・スミスの「国富論」(The Wealth of Nations) が現われてから、一八〇一年のリカマドオによる「地金の高価」(The High Price of Bullion) の出版までに、一世代以上のへだたりがある。この時期にイギリスでは、産業革命が進行し、ナポレオン戦争に直面するという重大な事件が相次ぎ、政治的にも、経済的にも混乱が起った。しかし経済思想の主流には、ほとんど少しの変化も見られず、「国富論」は一般的となるためには、あまりにも多くの思想と反省とを必要としたというヒューム(David Hume)の歎息にもかかわらず、一七九九年には、一〇版に達していた。⁽¹⁾

政治界においては、一八〇〇年にグリーンウィル(William Wyndham Baron Grenville)が、ピット(William Pitt)に「アダム・スミスの経済学原理の妥当性」⁽²⁾について、社会一般の確信を思い出させた。学界においては、ドゥガルド・スチュアート(Dugald Stewart)が、一八〇〇年から、学生たちを「国富論」の雄弁な説明にひきつけて、エディンバラ大学における職務においてまた精神において、スミスの継承者であった。⁽³⁾ 知的分野では、ホーナー(Francis Horner)、『ウエブ卿(Lord Webb)』、『ジェームズ・ミル(James Mill)』およびチャーメ

ーズ (Thomas Chalmers) などが、スミスの原文を批評的に読むことによって、法律的、神学的研究を補足した。しかし諸方面からスミスの結論のあるものに、わずかながら、いくらかの不満が起った。⁽⁴⁾たとえばマルサス (Thomas Robert Malthus) は、救貧法による救済に関して、スミスの推論が薄弱であることを暴露した。またティアニー (Georgy Tierney) は、家畜の買占めを妨げるための法案に関する下院の討論において、もしも貧しい人びとが、食肉が高いために集団で蜂起したならば、「高貴な紳士たちは、アダム・スミスのあらゆる論証よりも騷擾取締条例を選んだであろう」とのべた。⁽⁵⁾

同時に、一八一〇年まで続いていた「国富論」の優越性は、なお疑問とされなかった。一八〇三年に出版されたセイ (J. B. Say) の経済学 (Traite) の影響は、一〇年後まで感じられなかった。一八二四年にマルサスは、リカードオ、ミルおよびマカロック (J. R. McCulloch) の学説をスミスのそれと区別するために、「政治経済の新学派」 (the new school of political economy) とくわいばを用いたが、⁽⁶⁾一八〇三年にキング卿にとって「政治経済の旧および新体系」 (old and new system of political economy) という同じ語は、なお一方において、ヒュームのそれと対照して重商主義者の見解を、他方において重農主義者とスミスの見解を意味した。⁽⁸⁾一八〇三年に、「国富論」の新版に対して一連の註を提供してほしいという出版者の懇願をこたわった独立の思想家であり批評家であったホーナーなえ、「スミスの名前の迷信的崇拜」についてトムソン (Thomas Thomson) に手紙を書き、「かれの通俗的な、もっともらしいまた不正確な仮説は、俗人にもその他の人びとにも対してよい」とつけ加えた。⁽⁹⁾

この間に貨幣理論の分野は、非常に進歩を示した。他の理論におけると同様にここにおいても、スミスの見解

は、部分的で不完全であつたけれども、広く行きわたつていた。ところが一七九七年にイングランド銀行は、正貨支払を停止せざるを得なかつた。正貨支払停止へ導き、正貨支払停止から生じた多くの貨幣に関連する事件の連続は、従来の学説に新しい試練を受けさせた。その結果、一七九七年から一八〇七年までの一〇年間に貨幣理論は、實質的な修正を受け、それはつぎの半世紀に確立した外形に達したのであるが、この貨幣理論の改造を、大部分リカドオと地金委員会に帰することが普通となつた。⁽⁶⁾リカドオの最初の貢献は、解説者および論客としてであつたが、一八一〇年におけるかれのはじめの小冊子、すなわち「地金の高価」は、すでにのべられ、また書かれたところのものゝ再説として企てられた。ただしかれの出発点は、その一般経済思想の場合におけるように、ミスではなく、「国富論」で述べられたものとは異なつたあるいは進んだ一体の貨幣理論であり、リカドオは、貨幣理論の発展とその実行に顯著な貢献をなした。

(1) John Rae, *Life of Adam Smith*, London, 1895, pp. 285, 293.

Adam Smith, *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, 1st ed., London, 1776, fifth ed., London, 1789. 第五版は、ミスの生前に公刊された最後の版である。

(2) *Dictionary of Political Economy*, ed. by R. H. Inglis Palgrave, London, 1896, Vol. II, p. 261.

(3) John Veitch, *A Memoir of Dugald Stewart*, in the collected Works of Dugald Stewart, ed. by Sir William Hamilton, Edinburgh, 1858, Vol. X, p. lv.

(4) J. H. Hollander, David Ricardo, *A Centenary Estimate*, Baltimore, 1910, pp. 20-1. 山本英夫訳「リカドオの研究」一四頁。

(5) *Parliamentary History*, Vol. XXIII, p. 825. (June 29, 1797.)

古典学派貨幣理論の発展

Bullion Report Re-examined, in Papers in English Monetary History, ed. by T. S. Ashton and R. S. Sayers, Oxford, 1952, pp. 67-70. なお拙稿「地金論争に關する一考察—リカードと地金報告—」三田学会雑誌、第五四巻、第十号、二〇—四二頁参照。）

二

イギリスにおいて、銀行制限の間際における貨幣理論は、ロック(John Locke)にさかのぼり得る起源を、ハリス(Joseph Harris)に詳細な説明を、ヒュームに周知の表現を、ジェイムズ・スチュアター(Sir James Stewart)およびモンテスキュー(Charles Montesquieu)に批評的限定を、そしてスミスに決定的な説明を見出した。一方、ヴァーン(Rice Vaughan)、『バーボン(Nicholas Barbon)』、『ペティ(William Petty)』、『デヴァント(Charles Davant)』、『ノース(Dudly North)』および『バクラー(George Berkeley)』は、ときおり特殊の理論の確立に、また抽象的問題の例証に引用された。ホーナーやウェップ卿は、スミスからはじめ、ジェイムズ・スチュアター、ヒューム、ハリスを通過して、一八世紀の自由主義者までさかのぼって研究した。⁽¹⁾

スミスの貨幣理論の一般的特色は、「国富論」第一篇第五章において明白に示された。⁽²⁾

すなわちかれは、商品の交換価値は、便宜的に貨幣によって測定されるけれども、その真実の尺度となるものは、労働であるとした。しかしスミスによれば、二つの異なる労働量の割合を測定することは困難である。なぜならそのために忍んだ困難の程度や、そのために用いられた工夫の大小などを考慮しなければならぬ。事実各

商品は、労働以外の商品と比較され、交換されることが多い。ゆえにある商品の交換価値は、それを以て購入し得る労働の量よりは、それ以外の商品によって測定するのがつねである。そして物々交換が止んで貨幣が一般的交換手段となるに至って、商品は一般に貨幣と交換され、したがってあらゆる商品の交換価値は、貨幣量を以て測定されるようになる。ただし金銀といえども、他の商品と同じようにその価値を変ずるものであって、自らの価値がたえず変化する商品は、正確な価値尺度となり得ない。ゆえに労働のみが、その価値を変えず、すべての商品の価値を測定し、比較する真実の標準である。かくしてスマスは、労働によって測定されるのは、商品の真実価格であり、貨幣によって測定されるものは、その名目価格であるとした。かれは、貨幣をそれ自体一種の商品として分析しているのであって、金属貨幣の価値をその素材価値であるとして見ており、したがって貨幣の価値は、金あるいは銀の価値であるとする。そして金あるいは銀の価値は、それが市場にもたらされるに要する労働量によって規制されるとしている。

なおスマスは、複本位の非現実性についてのべているが、二つの金属が用いられる場合に、一方は、本位として指摘され、他方の比率は、それに対して市場によってあるいは法律によって固定されるとした。またかれは、二種類の異なった貨幣を同時に使用することは、よりよい種類のものを保蔵するという公衆の性向によって妨げられると見ている。

紙幣に関してスマスの表現は、明白でなかった。かれの先行者たち、ヒュームやハリスは、スコットランドが銀行券の発行と流通信用の無計画な拡大におびやかされたとき、かかる偽造貨幣を公然と攻撃した⁽³⁾。

スマスは、紙幣の増加は、かならず同額の金属貨幣を排除するのであるから、けっして貨幣量全体を増加させ

ないと見ている。したがってこの関係から起る貨幣量の増加ということは、考えていない。またかれによれば、銀行券は、なによりもまず、金属貨幣を節約する手段であった。スミスは、つぎのようにのべている。

「金銀貨幣の代りに紙幣を代用することは、経費の多くかかる交易の用具に対して比較的安価で、しかも便利さにおいてはあえて劣らないものを以てすることである」⁽⁴⁾

「ある一国において容易に流通し得る各種紙幣の総額は、それが代位する金銀の価値、云いかえれば、もし紙幣がまったくなくしてそこに流通するであろう（交易は不変と仮定して）金銀の価値を、けっして超えることできない。……仮にあるときに、流通紙幣がこの額を超えたとすると、この超過部分は、外国へも輸出することができず、国内の流通にも使われることができないのであるから、それは直ちに金銀と引換えられるために、銀行に復帰せざるを得ない」⁽⁵⁾

このようにして超過した金銀が、国内では見出すことのできない有利な用途を求めするために外国に輸出されるのであるという。⁽⁶⁾

ヒュームは、アムステルダム銀行 (Bank of Amsterdam) によるように、同量の地金を基礎にして発行したときにのみ、公衆の便宜であり、それ以上の発行は、それに相応する正貨の額を排除したために、有害であったというように紙幣信用についてのべ、⁽⁷⁾ またハリスは、地金の等量の蓄積をはるかに超える銀行券の増加は、「その自然の水準を超える流通正貨量を増加することによっても、下降のときに、それらの信用をあやうくすることによっても」⁽⁸⁾ 弊害を証明したということをくり返した。

かくしてスミスによれば、過剰な紙幣発行を継続する政策は、イングランド銀行およびスコットランドの銀行

の初期の経験から明らかなように、地金の絶え間ない喪失と、イングランド銀行の、金の慢性的おきかえをひき起したという。したがってかれは、健全な銀行政策は、つぎの必要としなければならぬと考えた。すなわち銀行が、顧客に、どれほどの貸付をなすことが適當であるかというならば、それは顧客が取引に用いる資本の全部でもなく、またその相当の部分でもなく、ただそのうちの一部分、「かれが貸付を受けない場合に、その手許に使用されないうままに、随時の請求に応ずるための準備金として、保有しなければならない部分に限られるのである」⁽⁹⁾とした。

これらすべては、兌換紙幣に関係している。スミスは、不換紙幣の過剰発行については、考慮していない。かれが、「イギリス政府の安定性にひとしい」と考えたイングランド銀行が、正貨支払を停止しなければならぬとなるとは、思わなかったであろう。ただかれは、要求次第支払われない紙幣の場合は、金銀の価値以下に下落し、完全な本位を有する地域との不利な為替に終ることを認めた。すなわち、「スコットランド諸銀行の選択条項」(optional clause) ヨークシアの紙幣およびアメリカ植民地の紙幣発行が、その例である。⁽¹⁰⁾

このように不充分であったとしても、「国富論」においてのべられたように、貨幣理論はいちじるしい発展をとげた。すなわち交換手段および価値尺度としての貨幣の機能、複本位の不可能、グレシャムの法則、債務者および債権者階級への貨幣価値変動の影響、紙幣の経済性は、すべて多かれ少なかれ、明らかに認められ、ある程度明確に表現された。

- (1) *Memoirs and Correspondence of Francis Horner*, Vol. I, pp. 164—9.
- (2) *Smith, Wealth of Nations*, London, 1776, Vol. I, pp. 35 ff; *Cannan's ed.*, London, 1904, Vol. I, pp.

古典学派貨幣理論の発展

32ff. 大内兵衛訳「国富論」(一)六七一—九九頁。

- (8) David Hume, *Political Discourses*, Edinburgh, 1752. Of Money, pp. 41 ff.; Joseph Harris, *An Essay upon Money and Coins*, London, 1757—8, Part I, p. 101, reprinted in *Lord Overston's Scarce and Valuable Tracts on Money*, London, 1933, p. 412. 同(2)題目(3)の(2)より Lord Ellbank, *Essay on Paper Money and Banking, from Essay on the Public Debt, Frugality, &C.*, 1755, reprinted in *Lord Overston's Scarce and Valuable Tracts on Paper Currency and Banking*, London 1857, pp. 65—74. 同(3)° ヲノ一トノ見解ヲ「ハケーノク」ト「ノード・トニ」トシテ現世の通貨本論の批判」(Robert Wallace, *Essay of Banks and Paper Credit from Characteristics of the present State of Great Britain*, 1758, reprinted in *Lord Overston's Scarce and Valuable Tracts on Paper Currency and Banking*, pp. 75—91.) 以下より論考した。マクナマーンの鏡る所見「質記者」(Bishop Berkeley, *The Querist*, containing several Queries, proposed to Consideration of Public, Part I—III, Dublin, 1725—37, Hollander's reprint, Baltimore, 1910, Part I, § 35—7, 199—286, et passim.) は、かなりの興味をひき起したが、そのその影響を待たぬやうに述べられる。「貨幣、通貨および紙幣に関する見解」(Patrick Murray Lord Ellbank, 5th Baron,) *Thoughts on Money, Circulation and Paper Currency*, Edinburgh, 1758.) の著者は、「紙幣信用は、貨幣を増加する、そして一定量以上の貨幣は、不必要である」というテーゼおよびコームの精神を認めなければ(*Ibid.*, p. 19) 貨幣の供給の増加は、利子を引上げ、雇を増し、人口を増加せしめた、とどう古くからの反論にもなった。
- (4) Smith, *op. cit.*, Vol. I, p. 350; Cannan's ed., Vol. I p. 275. 大内訳(三)三六頁。
- (5) *Ibid.*, Vol. I, p. 361; Cannan's ed., Vol. I, p. 283. 大内訳(三)五〇—一頁。
- (9) Cf. *Ibid.*, Vol. I, pp. 352—3; Cannan's ed., Vol. I, p. 277. 大内訳(三)三八—九九頁参照。

- (7) Hume, *op. cit.*, of the Balance of Trade, pp. 79 ff.
- (8) Harris, *op. cit.*, Part I, p. 101, Overston's Scarce and Valuable Tracts on Money, p. 412.
- (9) Smith, *op. cit.*, Vol. I, p. 367; Cannaan's ed., Vol. I, p. 287. 大内訳、(一) 五七頁。
- (10) *Ibid.*, Vol. I, pp. 394—6.; Cannaan's ed., Vol. I, pp. 308—9. 大内訳、(一) 九六一—八頁。
- 「アメリカにおける、イギリス植民地の通貨に関する論説」の著者は、「くり返して紙幣が、いちじるしく発行されることは、銀および為替の価格が、頻繁に騰貴する原因である」と云つてゐる。(William Douglas, A Discourse concerning the Currencies of the British Plantation in America. Especially with regard to their Paper Money. With a Postscript thereto, Boston, 1740, reprinted in Lord Overston's Scarce and Valuable Tracts on Paper-Currency and Banking, p. 21, Bullock's ed., 1897, p. 325.)

三

スミスの見解における重要な欠陥は、つぎの必然的質問にあらわれる。すなわち、一国がもつべき貨幣はどのくらいか、通貨の過剰あるいは不足の兆候および尺度はなにか？

一国の貨幣供給の標準額を決定する指標について、のちに論争がくり返されたことは、明らかである。まさにこの点で「国富論」は欠けていた。ある特定の国において、標準的な貨幣量が存在したという見解は、重商主義者の理論および貿易差額政策に反対する議論の必然的結果であった。この問題をスミスは、かれの先行者たちと同じく、豊富な実例をもって主張した。しかしそれ以上の質問、どのくらいの貨幣をもつことが、一国にとって正しくかつ充分であるかに対して、かれは、それはつねに、その国の土地および労働の年々の生産物をそれに相

応する消費者に流通し、分配するために必要とされる総額である有効需要によって決定された、ということに基づくせんとする以上、いかなる答も与えなかった。⁽¹⁾ スミスは、この総額は、それによって流通した年々の生産物の全価値に、ある比率を生じたということを暗示したが、かれ以前の著述家たちによって計算されたために、かれ自身の公式について試みることをひかえた。⁽²⁾

スミスは、蓄積によって貨幣供給を増大しようとするスペインとポルトガルの失敗の例をよく使用し、また地金の慢性的喪失に関して、イングランド銀行およびスコットランドの銀行の初期の経験をくわしくのべた。かかる出来事は、一国が、「たやすく吸収し、使用する」⁽⁴⁾ことができた貨幣額は一定の額であり、その特定の国の国内における交換の要求によってきまり、あらゆる外的状態には関係なかったという、かれの経験的仮定の確証のためにのみ引用された。

貴金属の「地域的分配の理論」は、初期の経済の著作の中に頻繁にあらわれている。ノース、ロック、バークレー、カンティロン (Richard Cantillon)、ペティ、バーボン、ヒュームおよびハリスは、順次に、重商主義者の正貨蓄積のあやまりを指摘し、一つの特定国における貨幣量は、その国の資源と一定の比率にむかつて行くことをのべた。

貨幣は水のようなものである、とヒュームは云ったが、⁽⁵⁾ かれの議論は、ハリスによって發展され、拡大された。⁽⁶⁾

ヒュームによれば、貨幣は相対価格および国際貿易の手段によって、いたるところ一つの水準にむかう。もしもイギリスにおいて、すべての貨幣の五分の四が、一夜にして破壊されたなら、あるいは逆に、もしもその供給

が五倍に増加したなら、相対的水準は、すみやかに回復されたであろう。奇蹟によるこれらの不均衡をのぞいた同じ原因は、「自然の普通の成行において、それらの出来事を妨げなければならず、永久にすべての近くの国々において、各国の技術および産業に、ほとんどつり合った貨幣を保持しなければならなかった。」⁽⁷⁾

ヒュームの意見は、広く流布し、影響をおよぼしたけれども、論争されずにはすまなかつた。ジェイムズ・スチュアートは、どこでもその同一水準を維持するという貨幣の傾向に関して、ヒュームの立場を論駁した。産業の生産物と、その購買のために、人びとの間において相応する流通額の間、正しい比率を維持することは、政治家の注意すべき目的の一つであつたと主張して、かれは特殊の方法でヒュームの見解を否定したが、⁽⁸⁾ 具体的説明において、「一国、とくに固定資産から融解される公債も、紙幣信用も、よく知られていない国の流通を継続するために必要な鑄貨の比率を決定することは、不可能である」と主張すること以上に、⁽⁹⁾ 少しも進まなかつた。

スミスは、ヒュームによつても納得させられず、スチュアートによつても転換させられなかつた。⁽¹⁰⁾ かれは、たんにその事実を受け入れたのみであり、その理論にほとんど関心も示さなかつた。社会に妥当な貨幣量のあることを認めながら、標準的な貨幣供給量を明らかにするといふ、かかる研究の重要性を強調することは、当時の貨幣経験においてほとんど見られないことであつた。イギリスは、そのとき貨幣過剰の不便に出会わさなかつたし、貨幣不足の弊害にもさらされなかつた。

要するにスミスが、一国における貨幣供給の増加の問題を扱わなければならなかつたと考えた理由は、第一に、貿易あるいは植民地の開発による正貨のむだな蓄積であり、第二に、要求払い紙幣の過剰発行であつた。

なおつけ加えなければならぬ問題は、スミスが、貨幣と物価の関係にふれなかつたということである。前に

ものべたようにかれは、貨幣の価値は、労働によってきまるとしたのであって、貨幣と商品との比較によって規制されることを考えなかった。ハリスやヒュームは、社会に存在する貨幣の数量と商品の数量を対立させて、その相対的關係によって貨幣の価値が定まるとする素朴な貨幣数量説をとったが、スミスにあっては、このような見解のべられていない。かれは、紙幣の過剰発行が物価の上に多大の影響を与えることを充分に考察しなかった。スミスは、紙幣が増加すれば、全通貨量が増加し、その結果、その価値が減少するから必然的に商品の価格を高めることになるわけであるが、しかし通貨の中から引き去られる金銀の量とそれに附加される紙幣の量が、つねにひとしいのであるなら、紙幣は、貨幣総額を増加するはずはないと考えた。したがってヒュームが、紙幣が物価騰貴の原因であるとしてこれを非難しているのに対しても、あえて注意を払わなかったのである。¹⁰⁾

- (1) ヴァイナーは、スミスがばくぜんと答えることしかできなかったこの問題は、地金論争に至って、論争の参加者たちによつてしんけんにとりかめられることになつたとつづつてゐる。(Jacob Viner, *Studies in the Theory of International Trade*, N. Y., 1937, p. 125.)

地金論争の中心問題は、イギリスの兌換停止下において、「紙幣が減価したかどうか」「減価の原因は、なんであつたか」ということであつたが、地金論者たちは、紙幣減価の原因を、その過剰発行に帰せしめた。通貨量が過剰であつたかどうかを問題にすることは、当然、一國がもつべき通貨の数量は、どれだけであるかということを前提としなければならぬ。

- (2) 奇異なのは、ヘライの概算である。(Sir William Petty, *His Quantulumcunqne concerning Money, to the Lord Marquess of Halifax*, Anno 1682, London, 1695, in *The Economic Writings of Sir William Petty*, ed. by Charles Henry Hull, Cambridge, 1899, Vol. II, p. 446, reprinted in *Lord Overston's Scarce and Valuable*

Tracts on Money, p.165.

- (3) Smith, op. cit., Vol. II, p.10 ; Cannan's ed., Vol. II, p.420. 大内訳、(三)、一九頁。
- (4) Smith, op. cit., Vol. II, p.10 ; Cannan's ed ; Vol. I, p.287. 大内訳、(三)、五八頁。
- (5) Cf. Hume, op. cit., Of the Balance of Trade, p.83.
- (6) Harris, op. cit., Part I, p.89.
- (7) Harris, op. cit., Of the Balance of Trade, p.83.
- (8) Sir James Stewart, *An Inquiry into the Principles of Political Economy*, 2Vols, London, 1767, Vol. I, p.375.
- (9) *Ibid.*, Vol. I, p.416.
- (10) *Ibid.*, Vol. I, p.376.
- (11) スミスとスチュアートの関係については、別に考察する必要がある。
- (12) Cf. Smith, op. cit., Vol. I, pp.393—4 ; Cannan's ed., Vol. I, p.307—8. 大内訳、(三)、九五—六頁参照。

四

貨幣の議論は、一八世紀の終りに静まったが、その沈黙は、一七九七年のイングランド銀行の正貨支払停止によつて攪乱された。

初期の意見は、ほとんど変化なく、スミスの意見を反映した。銀行制限令 (Bank Restriction Act) に関する議会の討論において、「国富論」はくり返し引用された。⁽¹⁾

下院においてセリダン (Richard Brinsley Sheridan) は、正貨支払が停止されたなら、「この国の紙幣は、両方とも強制の目的をもっていたので、フランスの『マッシニア紙幣 (Assignats) やマンダツ紙幣 (Mandats)』の運命を経験するであらう」という一般の憂慮をのべた。フォックス (Fox) は、銀行券減価の責任は、もっぱら銀行に対する異常な取付けにもとづくものであると主張し、イングランド銀行は紙幣量を減ずべきであり、紙幣と正貨の間に存在する不均衡を縮小すべきであると強調した。ピットは、紙幣はもしも適当なはんいで制限されたなら、またその国が必要としたよりも多く発行されなかったなら望ましかったと主張して、イングランド銀行のそれ以上の発行に関して、ニコール (Nickoll) の提案した制限に同意することを拒絶した。⁽⁴⁾ リヴァプール卿 (Lord Liverpool) は、「王国の鑄貨に関する論文」 (Treatise on the Coin of the Realm) において、イングランド銀行の紙幣発行に関して、ある制限がなければならぬ、というスミススの論点に同意することより以上に進まなかった。⁽⁵⁾

議論は、イングランド銀行に対するパルトニー (Sir William Pultney) の非難とともに、新しい局面に入った。かれは、銀行制限の時機を、イングランド銀行のやりそこないのであると責め、正貨支払再開のために、議会の秘書委員会によって勧告されたより早い期日を提案し、イングランド銀行が定まったときに正貨支払を再開できなかったなら、独立の銀行を設立することが妥当であると主張した。⁽⁶⁾

ピットは、かれの多数派を充分手元ににぎっており、議会はパルトニーに法案を提出させることすら拒否した。しかしその計画は、多数の公衆の興味をひき起した。

ヘアリング (Sir Francis Baring) は、「イングランド銀行に関する所見」 (Observations on the Bank of

England) および「再所見」(Further Observation) において、初期の正貨支払停止を確証するとともに、イングランド銀行の資本、あるいは競争機関の組織の拡大というような極端な提案に反対し、ある有効な抑制および統制が、イングランド銀行に加えられなければならないことを認めた。かれは、これはイングランド銀行券が流通することを許されるべきでなかった、それ以上の額を制限するという形をとるべきであったということ、さらにこの総計は、そのとき流通していた額を超えるほど、多量であるべきでないことを提案した。

ベアリングは、弁明者および擁護者として著述した。かれの小冊子は、検討の形跡あるいは独自の研究も見られなかった。かれは長い経験から、イングランド銀行理事たちは、イングランド銀行券が、減価も割引もなしに流通し得る額を正しく知らなければならぬ、と考え、また地方銀行が、要求払い紙幣を発行することを禁止しなければならぬ、と忠告した。そしてベアリングは、銀行は法人として大臣から独立を与えられるべきであると主張した。かれの小冊子が、どんな影響をおよぼしても、イングランド銀行に対する警告の性格をもったものであり、通貨理論への貢献としては、その重要性はゼロであった。

それらと非常に異なった見解は、ボイド (Walter Boyd) の「ピットに与える書簡」(Letter to Pitt) において示された。かれは、パリで認められた銀行家であったが、一七九三年に追放され、財産を没収された。そこではロンドンに移住したが、永い経験と、巧みな表現の能力および広い交際範囲によって、イギリス金融界における著名な人物となり、議会で選出されて、ピットの有力な助言者となった。ボイドのこの小冊子は、ピットへの公開状として、当時の人びとの注意をひきつけ、論議をもたらすようにもくろまれた。

かれの小冊子の主要な目的は、それに先立つ二年間に、イングランドでしだいに起り、当時顕著となった物価

騰貴が、イングランド銀行券の過剰発行によってひき起されたということを論証することであった。

その中でポイドは、一八〇〇年における物価の騰貴は、イングランド銀行の正貨支払停止による銀行券の過剰な発行に原因するものであり、それは、引力の法則のようにその作用は不変なものであって、普遍的に認められた原理であると断定した。それは、さらに一般的な形において、貨幣数量説の明確な表現となった。すなわち一国において、貨幣あるいは貨幣の機能を行う紙幣が増加することは、その貨幣あるいは紙幣の減価の傾向をもたらすということであった。

ポイドは、物価騰貴の原因として、凶作による穀物の不足、買占人や仲買人による穀物の独占、人口の増加、戦争の影響などを検討したが、それらすべては、一般的影响を生じ得ない部分的原因であると見た。他方兌換停止以来、イングランド銀行は正貨支払を強いられることなく、紙幣発行の権限をもち、その発行を拡大することは、イングランド銀行の利益にとって明白であり、かかる本位の下落、紙幣量の増加のような共通の影響は、物価の騰貴を説明するに充分であるとした。かれは、物価騰貴は、実際に二つの明白な事実の引用によって、相対的過剰発行による紙幣の減価であったという、かれの結論を論証した。すなわち、(1) 約九・一％に相当する、金地金に対する打歩、(2) ほとんど九％の差を示す外国為替の逆調である。きわめて明確なことばでポイドは、紙幣の相対的過剰発行の唯一の兆候でないと、不変であるこれ二つの現象に言及した。⁽¹⁰⁾

ポイドの立場は、明らかに地金主義の主張である。すなわち、「地金に対する打歩、為替相場の下落および一般商品の高い価格は、紙幣過剰の兆候であり、結果である。」⁽¹¹⁾

ポイドの小冊子は、一八〇〇年一月のはじめに書かれたが、二ヶ月後まで実際に発行されなかった。その間

にハンブルクあての不利な為替は、九%から一〇%まで上昇し、金の打歩は、ほぼ一〇・四%以上に増大した。さらに下院の命令に対する回答によって、一八〇〇年一月六日に流通している銀行券の額は、明らかに、一七九七年二月に流通した額、八、六四〇、二五〇ポンドを、その流通のほとんど五分の四まで超えた、一五、四五〇、九七〇ポンドであった。ポイドは、これらの事実を、かれの小冊子の序文に加えた。それらは、かなりの程度、その議論を正当化し、またその影響を広げるのに役立った。

「ピットに与える書簡」は、種々の答弁をひき起したが、ベアリングの「ポイド氏の公開状についての所見」¹³⁾匿名の著書の「イングランド銀行の正貨発行の停止について、ポイド氏からピット卿にあてた書簡についての短見」¹³⁾などは、とくに注目すべきものであった。

ベアリングは、ポイドによって挙げられて十分に理解され、普遍的に認められた諸原理に、ほぼ同意し、当時すでに金融業者や商人の常識となっていた教量説の特質を明らかにしながら、イングランド銀行の紙幣におかれたい信頼は、確固として、完全なものであったし、いまもそうであること、および銀行券の流通は、物価の高水準を作り出すほどの教量ではなかったことを主張した。

これらの反論にもかかわらず、ポイドの力説しようとした、貨幣の供給と物価の変動範囲との間に存する一般的関係は、人びとの心に植えつけられて行った。イングランド銀行券のかなりの急激な増加の事実は、広く知れ渡り、地金価格の騰貴および外国為替の下落は、紙幣が増加したことの必然的兆候であるという原理は、明らかにされるようになった。¹⁴⁾

ポイドの小冊子の人気およびその提案の通俗性は、対外的事件の経過によって強められた。一八〇二年に、ア

古典学派貨幣理論の發展

ミアンの講和 (Peace of Amiens) は締結され、イギリス銀行は、正貨支払を再開しているように思われたが、しかし議會は、一八〇三年三月一日まで制限をのぼした。

かくしてポンドの「ピッチに与える書簡」は、続いて起ったはげしい地金論争の発端をなし、かれの見解は、のちの地金論者、とくにリカルトオによつて受けつがれるのである。

この意味でポンドは、古典学派の貨幣理論の發展に多くの貢獻をなしたといえよう。

- (1) Cf. Parliamentary History, Vol. XXXIII, pp. 353, 386, 522, 548—9, 563.
- (2) Ibid., Vol. XXXIII, p. 64.
- (3) Ibid., Vol. XXXIII, pp. 44, 47.
- (4) Ibid., Vol. XXXIII, p. 357.
- (5) Lord Liverpool, A Treatise on the Coin of the Realm, Oxford, 1805, p. 228.
- (6) Parliamentary History, Vol. XXXIII, pp. 370, 393.

早急の再開は、「新しい流通手段」すなわち、紙幣の確實性をよむこの恐慌期における國家への影響の検討 (New Circulating Medium : being an Examination of the Solidity of Paper Currency, and its Effects on the Country at this Crisis, London, 1797.) に基づいて主張された。紙幣を縮小するために、イギリス銀行の資本は、一〇〇万ポンドを附加するに代り、シントレンに代つて、「イギリス銀行の総裁および理事たがへの書簡」で提案された。(Sir John Sinclair, Letters to Governor and Directors of the Bank of England, London, 1797.) 本頃、「新しい確實な原理」によつて、通貨量を増加させる方法 (Ambrose Weston), A Method of Increasing the Quantity of Circulating Money upon a New and Solid Principle, Letter I, and II, London, 1798.) によつて

- のが出版された。「銀行業の不正行為、あるいは公衆に対して弊害のあることを証明された銀行券および現在の法外な食料品の価格の真の原因」(William Anderson), *The Inquiry of Banking : or Bank Notes proved to be injurious to the Public, and the Real Cause of the present exorbitant Price of Provisions*, Part I, 4th ed., London, 1800.) に於ては、インフレーション銀行の紙幣を回収するより、その同量の「国家紙幣」を不足を補ふべきであると第一に、国債の縮小に適用される方法が提案された。また「銀行特許状更新新法案」(Bank Charter Renewal Bill) に関する、一八〇〇年三月の下院の討論におけるライオンズの演説参照。(Parliamentary History, Vol. XXXIV, p. 1.) 同様に「インフレーション銀行株主の演説」(Alexander Allardyce, Address to the Proprietors of the Bank of England, London, 1797, 3rd ed., London, 1798.) 及び「インフレーション銀行株主に対する第二の演説」(A Second Address to the Proprietors of the Bank of England Stock, London, 1801.) は、公衆とインフレーション銀行の關係に影響を及ぼすべき力である。(Cf. David Ricardo, Proposals for an Economical and Secure Currency, London, 1816, pp. 93-5. Works and Correspondence of David Ricardo, ed. by Piero Sraffa, Vol. IV, p. 103.) しかしてその「貨幣理論へのつかかなる貢献も含まれた」。一八〇〇年の高物価にまつてひき起された「その真の根源に溯つた現在の恐ろしい飢饉の原因」及び「三十三〇〇〇〇〇〇ポンドの国債の償却」(Common Sense, The Cause of the present threaten'd Famine traced to its real Source, London, 1800; The Discharge of £37,000,000 of the National Debt, London, 1800.) 及び「Sir Francis Baring, Observations on the Establishment of the Bank of England, and on the Paper Circulation of the Country, London, 1797.
- (8) Further Observations on the Establishment of the Bank of England, and on the Paper Circulation of the Country, London, 1797.

Circulation of the Country, London, 1797.

- (9) Walter Boyd, A Letter to the Rt. Hon. William Pitt, on the Influence of the Stoppage of Issue in Specie at the Bank of England : on the Prices of Provisions, and other Commodities, London, 1801, 2nd ed., corrected, London 1811.

_____, Ditto, 2nd ed., with additional Notes ; and a Preface, containing Remarks on the Publication of Sir Francis Baring, Bart., London, 1801.

- (10) Boyd, op. cit., 1st ed., 1801, pp. 31—2.
- (11) Boyd, op. cit., 2nd ed., 1801, preface, p. xxxi.
- (12) Sir Francis Baring, Observations on the Publication of Walter Boyd, Esq., M. P., London, 1801.
- (13) Brief Observations on a late Letter addressed to the Rt. Hon. W. Pitt by W. Boyd, Esq., on the Stoppage of Issues in Specie by the Bank of England, & C., London, 1801.
- (14) 下院秘密委員会の第三報告（一七九七年四月二二日 Parliamentary History Vol. XXXIII, p. 441.）ヤングマンズ銀行の業務に関する上院報告（一七九七年四月二八日 Ibid., Vol. XXXIII, p. 449.）ギヤンマンズ銀行の状態に関する下院報告（一七九七年一月一日 Ibid., Vol. XXXIII, p. 1026.）において、為替の状態は、銀行制限と関連して論議された。しかしいかなる明確な理論ものゝけられなかった。討論において、ティフニーは、為替相場が不利であろうと、有利であろうとがすれにせよ、銀行制限は、継続されるであろう、との述べた。（次号につづく）